

令和3年度 第3回港区区政会議 防災・防犯部会 議事録

1 日 時 令和3年3月2日（水）午後6時30分～

2 場 所 港区役所5階会議室

3 出席者（委員） 対面：穴吹委員、伊東委員、北山委員、山岸委員

WEB：田口委員

（関係者） 対面：淀川左岸水防事務組合港区防潮本部 原田氏

港警察署 木下氏

WEB：港消防署 山田氏

危機管理室 金谷氏

大阪港湾局 中井氏

（港区役所）（対面）筋原区長、遠藤副区長、花立協働まちづくり推進
担当課長、五十嵐安全・安心まちづくり担当課長
代理、岡添協働まちづくり推進課担当係長、松村協
働まちづくり推進課担当係長、小澤協働まちづくり
推進課担当係長、小西係員

4 議 題 令和4年度 港区予算（案）について

令和4年度 港区運営方針（案）について

大阪市港区まちづくりビジョン等の改定について

その他

○五十嵐安全・安心まちづくり担当課長代理 それでは、皆様、定刻になりましたので、ただいまより港区区政会議防災・防犯部会を開催させていただきます。

私は、港区役所協働まちづくり推進課の五十嵐です。どうぞよろしくお願いいたします。

区政会議につきましては、条例に基づく会議となっており、条例の規定により委員の定数の2分の1以上の出席がなければ会議を開くことができないことになっています。

この出席の規定について、従来は「区政会議の運営の基本となる事項に関する条例」において、区政会議の運営形態としては、書面開催に係る規定は置かれておらず、会議の委員や関係者が「出席」して議論することが規定されておりましたが、このたび、希望する委員がオンラインで区政会議に参加できるよう、条例上の委員などの「出席」に係る規定について、オンラインでの参加を含むものとして解釈を変更することとなりました。

今後の区政会議につきましても、オンライン参加も含めた手法で会議を運営してまいりますので、委員の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

それでは、現在の部会の開催状況をご報告させていただきます。委員の出席状況ですが、委員の定数が7名のところ、オンラインでの参加を含めて5名のご出席をいただいております。本会議が有効に成立していることをご報告させていただきます。

また、本会議は公開としており、後日、会議録を公表することとなっておりますので、会議の内容を録音させていただきますことをご了承ください。

なお、コロナ対策として、マスクの着用、手指の消毒、咳エチケットなどをお願いいたします。座席には隣の方との間にパーティションも設置をさせていただき、マイクは本日は使いませんので省略いたします。出入口は換気のため開放しております。会議中、少しでも体調に異変がございましたら、遠慮なくおっしゃってください。よろしくお願いいたします。

続きまして、本日の会議資料を確認させていただきます。

本日の次第、資料一覧表、防災・防犯部会出席者名簿、配席図、資料C特にご意見を求めたい内容一覧の追加分、以上の資料を本日配付させていただいております。

また、先日、事務局より事前配付資料を送付させていただいております。そちらも本日使用して議事を進めたいと考えております。皆様、お持ちいただいておりますでしょうか。ない方がいらっしゃいましたら、挙手でお願いいたします。

本日の会議時間は1時間とし、午後7時30分に終了を予定しております。議題は、令和4年度予算（案）、令和4年度港区運営方針（案）、大阪市港区まちづくりビジョン等の改定、その他となっております。時間内で活発な意見交換が行われ、会議を効率よく進めることが

できますよう、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、議事に入る前に、筋原区長からご挨拶申し上げます。

○筋原区長 皆さん、こんばんは。港区長の筋原です。立ち上がったらちょっと頭が切れるので、ちょっと座らせていただきます。

皆さん、お仕事で、またご家庭のご用事でお忙しい中、お集まりをいただきまして、また、ウェブでご参加いただきましてありがとうございます。

今、コロナの状況が、港区でも全然収まっていなくて、今多いときでは1日当たり200人を超える感染者が出ておられるという状況です。第5波までは多くても1日100人だったのでまだ非常に多くて、残念ながら収まる気配が見えていないということなので、まん延防止の延長もやむを得ない状態かなと思っております。本当に皆様方も十分に感染防止にお気をつけていただきたいと思っております。

本日、区政会議防災・防犯部会、新しい委員の皆様になってから2回目の開催でございます。本日の議題は、この4月からの新しい年度の令和4年度港区予算（案）、それから港区の運営方針（案）、まちづくりビジョン、少し改定内容がありましたので、トピック的などところをご説明させていただきまして、そして皆様方の活発なご意見をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。ありがとうございます。

○五十嵐安全・安心まちづくり担当課長代理 それでは、ここからの進行は議長にお任せしたいと思います。穴吹議長、議事進行をよろしくお願いいたします。

○穴吹議長 皆さん、こんばんは。議長として進行役を務めさせていただきます穴吹です。よろしくお願いいたします。

前回の会からしばらくまた間が空きましたけれども、本当にお久しぶりで、今日は皆様方には活発な意見をよろしくご協力お願いします。

今日の議題は令和4年度予算（案）、令和4年度港区運営方針（案）などについて議論いただきます。区民の意見やニーズを区政に反映していくためにも積極的な意見をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、早速ですが、議題に入っていきます。

議題1、令和4年度予算（案）、議題2、令和4年度港区運営方針（案）、議題3、大阪市港区まちづくりビジョン等の改定について、これをまとめて区役所より説明、報告、よろしくお願いいたします。

○花立協働まちづくり推進課長 協働まちづくり推進課長の花立です。私のほうからご説明

申し上げます。

令和4年度の港区予算（案）、運営方針（案）につきましては、事前配付資料でお示ししているとおりで、事前にご一読いただいておりますので、詳しい説明は省かせていただきます。また、令和4年度も基本的には令和3年度を取組を継続して実施するものがほとんどですので、区役所からは令和3年度からの大きな変更点についてのみご説明をさせていただきます。

まず、予算についてです。資料D-1をご覧ください。

表の一番上の段の区役所予算の令和3年度と令和4年度（案）を比較しますと、約15億5,900万円の増額となっておりますが、これは（仮称）区画整理記念交流会館等整備事業の施設建築費によるものです。

1枚めくっていただきますと、2、重点的に取り組む事業の最初の項目にその概要が記載されておりますとおり、令和3年度予算額が約4億5,000万円、令和4年度予算額が約21億7,800万円となっております、こちらが令和4年度の増額分の主な内容となっております。

なお、重点的に取り組む事業には、今回は本部会に関する事項はございません。

続いて、資料D-2をご覧ください。

本部会に関わる事業は3番と5番から7番、そして9番です。その中で令和3年度から大きな変更があったものをご説明します。

3番の新たな地域コミュニティ支援事業です。こちらは地域活動協議会への自立運営を支援するための中間支援組織への事業委託の経費となっておりますが、令和4年度から、これまで危機管理室から、地域の自主防災組織の学習会や防災訓練への支援を行うために派遣されていた防災アドバイザー制度が廃止されます。そこで、防災アドバイザー制度の財源を使って、これまでどおりの地域への支援ができるよう、中間支援組織に地域の防災学習会や防災訓練への支援を行っていただくこととし、153万3,000円の増額をしております。これまで危機管理室から派遣されていた事業が廃止されますので、その財源を使って中間支援組織に支援をいただくために153万円増額をしております。

5番の防災対策事業です。71万3,000円減額となっておりますが、これは令和3年度は令和2年度に会計した各地域ごとの地区防災計画の印刷をし、この3月中に全戸配布を行います、地区防災計画は毎年印刷するものではなく、令和4年度は印刷を行いませんので、その分の減額です。

6番の地域防犯・安全対策事業も57万3,000円の減額となっておりますが、これは子ども見守

り隊活動に対する支援事業として、各地域に5万円分の活動に必要な物品を支給させていただいているものを、来年度から地域活動協議会の補助金による支援に変更したものです。2番の地域活動協議会に対する支援事業が82万3,000円増額となっていますが、そのうち55万円が子ども見守り隊活動に対する支援事業による増額です。地域活動協議会の補助金にすることで、それぞれの地域事情に合った柔軟な運用ができるものと考えています。

次に、令和4年度の運営方針（案）についてです。資料Eの2ページをご覧ください。

防災・防犯部会に関係する分野は、経営課題2、安全・安心・快適なまちづくりについてです。6ページと7ページをご覧ください。

戦略2-1から2-3の3つの戦略に基づいて取組を進めています。右側の欄に令和3年度の12月末現在の主な取組実績を掲載しています。令和3年度は令和2年度に引き続き、新型コロナウイルスの感染拡大の影響で地域での防災訓練や防災学習会等の取組の多くが実施できませんでした。コロナ禍で一堂に集まっての学習会や訓練ができない状況が続いており、今後もそのような状況が続くおそれがあることから、区民の方が手軽に防災の知識が得られるよう、また、地域の自主防災組織で活用していただけるよう、防災学習の動画などの防災学習資料を区のホームページに掲載するなど、広報を通じた地域防災の活動支援を充実させていきます。

なお、今年度作成しました動画は3本で、1本はコロナ禍での避難所運営についてのもの、あとの2本は小学生向けのもので、参考に、今からその小学生向けのもの1本をご覧ください。前の画面をどうぞご覧ください。

（動画視聴）

○花立協働まちづくり推進課長 ありがとうございます。いかがでしたでしょうか。

今後はこういうものを、分かりやすい動画をたくさん作って啓発を進めていきたいと思っています。

すみません、資料Eの6ページに戻ってください。

4番、災害時避難行動要支援者への取組みのところに下線が引かれています。これは新たに付け加えた項目となっております。これまでも福祉避難所の設置運営訓練については運営方針に記載しておりましたが、今回見守りマッピングの実施、こちらについてもこれまでも取組はしていたんですが、運営方針に書かれていませんでしたので、見守りマッピングの実施を記載しまして、新たな具体的取組の項目としました。

見守りマッピングは、日頃地域の見守り活動を担っている人たちと町会や地域の防災を担

っている人たちが集まる場を設けて、地域ごとの高齢者や障がい者など、災害時に支援を必要とする人を住宅地図上に印をつけながら情報の共有を行い、地域別に安否確認の担当グループを決めていく取組です。

続きまして、大阪市港区まちづくりビジョン等の改定についてです。

大阪市港区まちづくりビジョンの18ページをご覧ください。この分厚い冊子です。お持ちでしょうか。

先ほどご説明しました見守りマッピングについて、書き加えております。また、赤字が新たに加えた内容です。また、新型コロナウイルスをはじめとした感染症対策についても書き加えています。

続いて、大阪市港区防災計画、こちらも冊子の形になっている分です。改定案、大阪市港区防災計画、分厚い冊子になっている分です。そちらをご覧くださいませでしょうか。お持ちでしょうか。

こちらの14ページをご覧ください。

こちらも赤字で付け加えた内容について記載しております。津波浸水時の区を越えた避難に向けた取組みです。これは南海トラフ巨大地震で災害規模の津波が来襲した場合、大阪市域の湾岸区がほぼ全て浸水すると想定されています。そして、津波により、小学校などの災害時避難所も大阪湾のヘドロをかぶった状態となり、避難所としての機能を確保することが難しいと想定されます。

そこで、そのような際に津波で浸水した区が津波浸水していない区域に災害時避難所を確保し、区を越えて2次避難をするという取組です。

津波浸水8区と大阪市の危機管理室が大阪市立大学と官学で協働して取り組んでおります。今年度中に2次避難計画、浸水していない区の避難所に避難する計画を策定し、次年度以降は策定した計画を実効あるものとするための取組を行っていきます。

19ページをご覧ください。

赤字で見守りマッピングについて追記しております。

続いて、20ページをご覧ください。

マンション防災の取組みを追加しております。これまでもマンション防災については、マンションからの要請に応じて防災学習会や防災訓練の支援などを行ってきました。令和3年度は、前回の部会でもご報告しましたように、12月に港区民センターのホールで防災マルシェというイベントを開催し、今、画面のほうにそのときのチラシを映しております。イベン

トを開催し、その中でマンション防災について大阪市立大学の生田先生による講演会とシンポジウムを行いました。

引き続きこのような取組を行うとともに、区のホームページや区の広報紙等でマンションの特性に応じた防災啓発などに取り組んでいきます。

同じく20ページの下のほうに、港区防災サポーターの取組みを追加しております。

防災サポーターは、大規模災害時に人的・物的資源を提供していただける事業所を登録する制度で、現在57事業所が登録していただいております。今後ともサポーター数を増やしていくとともに、それぞれの地域の自主防災組織とのつながりを支援する新たな取組も実施していきます。

区役所からのご説明は以上でございます。

○穴吹議長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの説明で事前配付した資料等を含めまして、何かご意見、ご質問ありましたら、どなたかございませんか。どんなことでもよろしいんですけども。

じゃ、ちょっと私のほうから1つですけども、ジュニア防災リーダーの育成・養成とあったと思うんですけども、これは確かに災害時に一番役に立つのは人間かなと思って、非常にいい取組かなとは思っておるんですけども、私も防災リーダーとして育成のときによく中学校には今まで行っておるんですけども、私の知っている限りでは2時間で、1時間が図上訓練と、あと外に出てロープ結束とか水消火器とか簡易担架等いろいろやって、それだけでもすごい知識かなと思うんですが、それ以外に何かやっているんですか。

○花立協働まちづくり推進課長 そうですね。事業の中で、ぜひ地域の避難所開設訓練であるとか防災学習会にも参加してくださいということで案内させていただいております、そういった地域での活動に参加していただいている例もございます。

今後、せっかく防災について学んでいただいたので、その後のフォローをできるような場をつくっていききたいなと思っています。幸い港区は全中学校で2年生に対して防災リーダーの育成ができていますので、ある程度若い人たちに研修ができていますので、その人たちで活動したいと思う人を集めて、何か継続した取組ができるようなことを今後やっていきたいと思っています。ジュニア防災リーダーの集まりみたいな場です。そういうのを持っていければなと思っています。

○穴吹議長 ありがとうございます。

何かほかにごございませんでしょうか。

副議長、何かありますか。

○山岸副議長 私も実際に、今おっしゃったとおりに、ちょうど今年が防災リーダーの更新の年になりまして、だんだん高齢化していて、新しい方を頼むときにどういうふうな形で一人でも多くの方に防災リーダーになってもらえるか、防災リーダーという人が地域にいて、そういう人を支援するではないんですけれども、一緒にやっ払いこうという、そういう思いを共有といいますか、一緒に防災について、防災訓練のときだけではなくて、今もそうなんですけれども、こういうふうにしたほうがいいなという意見を吸い上げて、一緒に防災リーダーになってくれる人を集めていこうかなというのをすごく思っています。

今年だけではなくて、毎年どういうふうに防災リーダーさんを増やしていこうかなと思っているんですけれども、ちょっと話が長くなってしまって脱線するかもしれないんですけれども、たまたま去年、小学生の授業に、今、そういう防災の授業があるということで、たまたま私も防災リーダーをしていまして、出張先生みたいな感じで行かせてもらって、そのときは5年生やったかな、話をさせてもらったら、すごく興味を持ってもらって、子どもさんのことなのでちょっとすぐ忘れてしまうかもしれないんですけれども、興味あって防災リーダーになりたいと言ってくれる子がたくさんいて、「18歳以上になったら一緒にできるから一緒にしましょうね」という話をしていたんです。

その子たちが今度中学校に入って、今もおっしゃっていましたが、ジュニア防災リーダーでまたもう一回防災リーダーのことを思い出してもらって、そうしたら続けて、中学校やったらもう大分大きくなっているので、本当に地域の防災訓練と一緒に参加してもらったりとか。あと、それまでも防災リーダーとして、できたらお父さんお母さんにも興味を持ってもらって、本当にいい方向で一緒に地域防災に参加していただける方が増えたらいいなというのを考え中なんですけれども、ほかの地域の方はどういうふうにされているのかなというのはすごく興味がありまして、どうしてもなかなかどういうふうに、PTAの方にちょっと「こんなんやっているんですよ」という話をしたりとかもしているんですけれども、なかなかお母さんとかお父さんは忙しいみたいで思うように増えていっていないんですけれども、皆さんの地域はどんな感じで「防災リーダーのことをご存じですか」というのも、今参加していただいている方にもちょっと伺いたいなと実は思っています。

○穴吹議長 北山さん、どうですか。

○北山委員 私自身、そういった取組はされておられるということのざっくりとした概要は知識的にはあるんですけれども、じゃあ、実際に地域全体の皆さんがそういった方々がいら

っしゃるのをご存じかと言われると「あ、そんなんやってるんや」というような印象をお持ちなのかもしれないで、情報的にあまり知られない方ももしかしたらいらっしゃるのかもしれないですし、そのことに関してはやはりちょっともったいないですよ。もっと成り手だったりとか興味を持っていただけるような何か周知啓発だったりがあればいいのかなと私もちょっと話を聞いて思っておりました。

○山岸副議長 ありがとうございます。PR不足ですよ。どういうふうに入ったらいいのかなとか、どういうふうなことをするんだろうとか、もっと身近に感じていただくことが大事ですよ。

○北山委員 そうですね。私、障がい者地域自立支援協議会から今回は出席をさせていただいておるんですけども、もちろん区内にはいろんな事業所さんや作業所さんがあられて、通所の方々から日中活動をいろいろされている方々が、また地域にどうやって自分が役に立てるのか、何か自分にもできないのかということもやはり常々考えられながら生活をされていると思うんですね。区民の一員として、障がいがあるなしかかわらず、そういった取組の何か役を買って担っていただけるような、もし何かそういったシステムがあれば、そういったところに乗ってきていただけるのも、もしかしたら一つなのかなとも思うんですが、私も今、やはり頭の中で思いつきで申しておりますので、じゃあ、そこをどう組み込んでいくのかというところは、もしこういった会議ですとかほかの協議会だったりとかでも検討していけたらいいのではないかなと思います。

また、こういったいい活動が広がっていくきっかけになるのであれば、やはりシステムを考えて具体的にどうするのかというのはやっていけたらいいのかなと思ったりした次第です。

○山岸副議長 ありがとうございます。

何か言い方悪いかもしれませんが、障がい者の方はこっちが助けに行かないといけないという気持ちがあり過ぎて、考えたら助けていただけることもあるんですもんね。何かそれは本当に今伺って、ちょっと気持ちが明るくなったと言ったら変なんですけれども、一緒にしてもらえるなというのをすごく感じて、ちょっとうれしくなりました。ありがとうございます。

○北山委員 そうですね。もちろん身体的にハンディキャップを負われている方というのは物理的に難しいかもしれないですが、それぞれ皆様、得意不得意はありますが、地域のことをよく知っておられる一人のお兄ちゃん、お姉ちゃん、おじさん、おばさんという感じで、よく道のことだったりとか、ここにはこういう子がいてるんやということもやっぱりよく知

ってあるので、何か災害時にはここに声をかけるようにしておこうとか、災害時にはあその人がちょっと気になるから、また何か困っていることがあったら僕に言いやみたいなつながりだったりとか、そういった形で活動していただくということは、別に役割としては全然担っていただけるようなお力を皆さん持っていらっしゃると思いますので、いい形で巻き込んでいただけるといいですね。

○筋原区長 ありがとうございます。

例えば障がいをお持ちである方、地域の皆さん、すごく日頃から、いざ災害のときにはどういうふうにして避難のときの支援をするかというのはいつも気にしていただいております。災害のときというのは、そういうリストを地域のほうにお渡しするということになるんですけれども、これはもちろん災害のときにいきなりそんな名簿のリストだけ来たって何の役にも立たないわけですよ。

一方で、これはいつもそのときに難しい問題になるのが個人情報保護ですので、自分はいざというとき、災害のときには助けてもらうということを希望するというのをちゃんと意思表示をしていただけたら、それはすごく一番助かることなんです。その確認がなかなか全員の方には取れないので、そこを見守りのマッピングであるとかいう取組で、何とか個人情報の壁を越えて地域の方々と、障がいをお持ちであったり高齢者であったりという支援が必要な方々の顔の見える関係をできるだけ日頃からつくっていききたいということがあります。

ですので、例えばそういうのには助けてもらってもいいよというか、そういう意思表示が大切なんですよということの啓発、例えばそういうことを障がいをお持ちの皆さんの間で啓発していただくというのは、これはすごく助かることだと思います。

あるいは、実際に災害が起こって避難する際に、もちろん障がいをお持ちの方の福祉避難所であるとかがあるわけですが、じゃ、具体的にやっぱり個々の方でご事情は違うと思いますので、どういうことが必要なのかという事例は一つでも多く伺っておきたいというのがあるわけですよ。ですので、そういうところをアドバイスいただくとか、そういうことになると非常に障がい者の方々に、逆に災害対応のために助けていただきたいことというのはやっぱりたくさんあるなと思いますので、ぜひお願いしたいなと思っております。

○花立協働まちづくり推進課長 穴吹議長、すみません。先ほどの山岸委員への追加のご説明をさせてもらってもよろしいですか。

○穴吹議長 はい、どうぞ。

○花立協働まちづくり推進課長 山岸委員がおっしゃられたように、防災リーダーの層を広

くする、若い人も女性も、まさに山岸委員のような女性や若い方を増やしていきたいと区も思っておりまして、先ほど申し上げましたジュニア防災リーダーの修了生がある程度増えてきましたので、その中から地域で防災活動をしたいという人を集めて、ユース防災リーダーのような形で定期的集めて、例えば区の広報紙とか区のホームページに防災記事を一緒に作るようなことから始めて、区民まつりでまたそういう広報をしていただいたりとか、そういうことをやっていって、ある程度になれば地域に入っていただくような、そういった緩やかなボランティア活動から地域のボランティアへつながるような、そういう場をつくっていききたいと考えているんです。一緒にできればと思います。よろしくをお願いします。

○穴吹議長 そうなればいいですね。

○山岸副議長 クラブ活動みたいな感じでいいですよ。

○筋原区長 実際、今回、ちょっとこのコロナで残念ながらできなかったんですけども、港晴小学校の皆さんがそういうまちの課題を解決するという活動をしようということによってきてくださって、それは本当にすばらしい、1回ちょっと見ていただきたいと思うぐらいすごく感動したんですけども、幾つか取組を自分で生徒の皆さんが考えていただいた、その一つの大きなのが防災でした。

そのときに本当は、例えばおうちから南海トラフのときに垂直避難しますよね。じゃ、例えばここに逃げるといふときに、逃げるルートのチェックなんですけれども、これも実はきちんとやっておく必要があって、やっぱりできるだけ広いところで、例えば道路で上を見たらエアコンの室外機があって、あ、これは落ちてくるかもしれないから危ないとか、あるいは自動販売機なんかでも、あれはよく見たら結構ブロックを積み重ねた上に乗っていて、これ倒れてくるなとかいうのが結構あります。そういう危ないところを地域の人と一緒にチェックしてもらって、安全なルートとか危険なポイントをあらかじめチェックしてもらうとか、そういう取組というのはこれから本当にやっていく必要があるなと思っていることですので、そういうのを若い皆さんと一緒にやっていただくとか、多分いろいろとあります。あと、防災のシミュレーションゲームなんかもありますので、ああいうのを一緒にやっていただくとか、いろいろと方法はあるんじゃないかなと思っています。

○山岸副議長 中学校のクラブ活動みたいな感じで、バレー部とかバスケット部みたいな感じでできればいいですね。

○筋原区長 防災部ですね。

○山岸副議長 防災だけじゃなくて、生きる力として、本当に、例えばキャッシュカードの

使い方じゃないですけども、いろんな暮らしに関わることでいろんな知識があったほうが、これから生きていくのに、スマホの使い方もそうなんですけれども、これも防犯にも関わってくるかもしれませんけれども、そういう、クラブ活動と言ったら変なんですけれども、自分が生きるのに必要な、そういう放課後の時間をちょっと使ってやってもいいのかなとか、そんなのも思いますよね。そうしたら、ゆくゆくは地域のこととか、自分が生きるためにいろんな人と関わりを持っていくのは大事なことやなというのが分かっていたらいいようなら。ちょっと夢っぽいですけども、あったら、これからのいいのかなとか思ったりもします。

○花立協働まちづくり推進課長 実は防災部がある学校はあるんです。今、ボランティア部というのは結構あったりするんですね。ですから防災部というのも、ぜひ港区でもできればなとは思っています。

○山岸副議長 そうですよ。日本全国やったらどこかありそうですもんね、そういうの。ありがとうございます。さすが、情報がありますね。

○筋原区長 災害のときなんかはLINEがすごい役に立って、今まで港区でも数々の無線をいろいろ長年駆使してやってきたんですけども、結局何かLINEがかなり有効でした。ここに来たらという、例えばLINEの使い方なんか、多分中学生の生徒さんらが高齢者の方にちょっと教えていただくとか、そういうのやったら一緒に覚えやすい。あれは使い出したらすぐできると思います。

○穴吹議長 ありがとうございます。

もう一つ、私のほうから。この防災計画の資料編の9ページをちょっと見たときに、区役所から支給される備品を学校で保管していると思うんですけども、ちょっと一部1階に保管しているところがあるかなと思います。それをもし海溝型の津波が来たときに、せっかくの備品が全部、結局使えなくなります。飲料水だとか毛布だとかいろんなかなり多くのもの、アルファ化米とか支給されていますけれども、こういうのはちょっと問題です。

○花立協働まちづくり推進課長 そうですね。できるだけ3階以上に倉庫を確保していただくようお願いしているんですが、そもそも1階に大きな倉庫があって、学校で教室をどれも使っていて、なかなか空けられないという事情があったりはするんです。

○穴吹議長 事情は分かるんです。

○花立協働まちづくり推進課長 ただ、引き続き3階以上に置いていただくように学校には働きかけてまいりたいと思います。

○穴吹議長 あと、区役所から支給される備品以外に、多分各地域で別に、独自に、例えば

簡易的なベッドを持たれているところも聞いていますし、例えばパーテーションだとか、そういうのを持っている地域は把握なんかはされていますか。

○花立協働まちづくり推進課長 そうですね。南市岡の地活協さんが朝市をされていて、その収益で防災のいろいろな備品を購入されていることは把握しているんですが、どちらかといいますと、本当に必要なものは区役所に言っていただければ整備を検討していきますので、そこはまた地域のほうからおっしゃっていただけたらと思います。

○穴吹議長 次はどんなものを支給される予定になっているのでしょうか。地域で買う前に、もしあれば事前にお知らせください。

○花立協働まちづくり推進課長 また、新たな整備が、予算確保ができてできる場合は、できるだけ地域と重ならないようにお伝えしながら購入を進めていきたいと思っています。

○穴吹議長 あと、最後に私のほうから、八幡屋公園のほうに何かマンホールのトイレというのを情報で聞いたことがあるんですけども、それ以降はあまり詳しく何も聞いていないもので、どのようなものなのか、ご説明ください。

○花立協働まちづくり推進課長 マンホールトイレについては、大きな公園など広域避難所として指定されているところに、大阪市内では広域避難場所が34か所あるんですが、そのうち29か所にマンホールトイレが設置されています。港区では、八幡屋公園がそのマンホールトイレを設置する広域避難場所になっておりまして、八幡屋公園内に51か所のマンホールトイレがございます。発災時に市のほうで設置をしますので、区民の方が設置する必要はないんですが、ただ区民の方に使っていただきますので、実はあまりこの間啓発ができておりませんでしたので、ちょっと八幡屋公園の周辺の地域については防災学習会や防災訓練のときにしっかりお伝えする必要があると思いますし、また、区のホームページや広報紙などでも機会をつくって広報をしないといけないと思っておるところです。ありがとうございます。

○穴吹議長 ありがとうございます。

ほかにどなたかご意見ないでしょうか。

ないようでしたら、次の議題、その他について、また区役所よりご説明いただきたいと思っています。

○花立協働まちづくり推進課長 区政会議で特にご意見を求めたい内容につきましては、いただきましたご意見について、区役所の対応、考え方の回答を書いた文書を事前にお送りさせていただいておりますが、その後、新たに追加の質問がございました。本日、当日配付資料、追加資料のCとしてお配りしております。

そちらの質問が来ておりまして、こちらの資料には回答は書かれていませんが、ちょっと口頭になりますが、回答をこの場でさせていただきたいと思います。

3つ質問がありまして、1つ目は、今日の机上に置かせていただいています。また、オンラインの方はメールでお送りしております資料Cというものです。

こちら、1つ目は、津波来襲に備えて、津波避難ビル等の避難場所をあらかじめ決めておく区民を増やす取組についてお尋ねしたんですが、それに対して、学校と連携して児童や生徒が家庭で話し合っただけで避難場所を確認するような取組のご提案をいただきました。

こちらについては、中学生は港区内の5つの中学校の2年生を対象にジュニア防災リーダーの養成を行っており、その中で家族と防災について話し合ってくださいということもしております。その中に避難先とその道順について話し合ってくださいという項目を入れております。また、今年度、先ほど見ていただいた小学校で活用していただくための防災学習のビデオ、本日見ていただいたのと別にもう一本ビデオを作っております。そちらのほうで津波避難ビルの場所を確認するよう呼びかける内容を入れております。動画は3月中に区のホームページに掲載する予定ですが、動画の紹介文の中に、保護者に対して、この動画を子どもと一緒に見て、津波避難ビルの場所を確認するよう呼びかける内容を記載してホームページに登載したいと思います。

今後も学校と連携し、子どもが家族と防災について話し合うことを通じて防災意識を高める取組を進めていきます。

2つ目のご意見、障がいのある方、海外につながりのある方などへの啓発についてです。

津波避難ビル等の表示は、これまでも多言語表示を行ってございましたが、令和3年度、今年度から新たにやさしい日本語を加えて表示するように順次変更しております。

また、防災マップは英語、中国語、韓国語の3言語で作成し、窓口サービス課のある1階の窓口で転入者等へ配布するとともに、区のホームページに掲載しています。また、現在ホームページ上でやさしい日本語でも災害情報を提供できるよう作業を行っているところです。災害発生時に適切な避難行動を行っていくためには、平常時から隣近所等身近な人たちとのコミュニケーションを大事にし、防災訓練や地域の活動などに積極的に参加することが大事です。

今年度も八幡屋地域の防災訓練で、漢字にルビを振ったチラシを配布して、外国人参加者の募集を行ったところです。あいにくちょっとコロナ禍で実際には実施できなかったんですが、チラシの配布まではさせていただきました。そのような支援も、今後も関係機関や地域

と連携して行ってまいります。

3つ目のご意見、特殊詐欺の被害防止の啓発についてです。

電話にステッカーを貼って、注意喚起の啓発ステッカーを貼ることを検討していることについてご意見いただきました。現在、港警察署さん、港区防犯協会さんと連携して、今画面に出しているような電話機に貼るシールと電話機の前に掲示するチラシとセットで作りました。3月中には印刷をして、高齢者の方々を対象に順次配布していきます。

配布についても、単にまくのではなくて、いろいろなネットワークを使って、ちょっと声かけをしながらつながりが深まるような形で配布できればなと思っております。

ご説明は以上です。

○穴吹議長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの説明について、またご意見、ご質問ありましたら、どなたかありませんでしょうか。

○花立協働まちづくり推進課長 すみません、特殊詐欺について追加説明していいですか。

○穴吹議長 はい、どうぞ。

○花立協働まちづくり推進課長 すみません。街頭犯罪については、実はコロナ禍では特にそうなんですけれども、どんどん減ってきているんですが、特殊詐欺については、大阪府下では増えているんです。幸い港区では件数は減っているんですが、金額については昨年より多いような状況になっておりまして、やはり防犯カメラの設置が進みまして、バイクで窃盗とかそういうのが捕まるとかそういうことで、どうも特殊詐欺に流れているのではないかとということも警察から伺っているんですが、そういうことで特殊詐欺について、どんどん増えていますんで対応が必要だということで、今回このようなチラシとステッカーを作る取組を警察署さんと防犯協会さんと相談してさせていただいています。

○穴吹議長 ありがとうございます。

追加で港警察のほうから何かないですか。困ったときの港警察いかがでしょうか。

○木下警部補 特殊詐欺、100%とは言わないですけれども、携帯ではなくて固定電話にかかってくるので、うちのほうも固定電話対策としてこういったシールを電話に貼ってもらう、電話機の前にチラシを貼ってもらうという形で、区役所さんと一緒に考えてやっていこうかなと思っています。ご協力よろしくお願いします。

○穴吹議長 ありがとうございます。

どなたか。伊東さん、何か一言だけでも。ないですか。無理には言いません。

○山岸副議長 特殊詐欺は、安まちメールでしたっけ、それに登録していたら、こんな被害が出ていますということでメールで案内いただくんですけども、これすごくいいなと思います。きっとそういう悪い人たちは手を変え品を変え、いろんな方法でやってくるので、私とかそういう登録している人は、あ、こんな手段のこんな電話がかかってくるんやなということが分かるんですけども、やっぱり高齢者の方といいますか、おひとり暮らしの方にはどういうふうにお知らせしているのかなというのは思います。こういうふうなシールとかチラシもいいですけども、やっぱり地域の人が時々「変な電話かかってきてませんか」という話とか、そんなのでやっぱり注意をしていただくようなお話が大事になってくるんですかね。

○穴吹議長 年寄りの電話の前にべたっと何かそういうふうには貼っておけばいいのではないのでしょうか。

○木下警部補 あとはもう電話機に録音機能をつけておくこと。「録音されています」という一言で多分相手は嫌がるので。録音されるとやっぱり嫌がるというのはありますね。あとは高齢者の方の親族ですね。ちょっと別居されているかもしれないですけども、親族を巻き込んだ対応をしていくのがやっぱり効果的かなというふうには思います。

○山岸副議長 反対に、私らが電話してもあんまり電話に出てくれませんもんね。なかなか電話に出てくれなくなったりとかするときがあるので。

○穴吹議長 確かに一般には固定電話には電話しなくなりましたものね。

○山岸副議長 そうです。私もしても出てくれません。ありがとうございます。

○穴吹議長 じゃ、ここまで通して、どんなことでもよろしいですから防災、防犯、何かありましたら。何か北山さん、聞いたそうな顔をしています。

○北山委員 そうですね。この特殊詐欺の被害防止の取組ということで、高齢の方ももちろんなんですけれども、やはり若年層の方のSNSのリテラシーといいますか、やはりいろいろそれっぽいお話だったりとかそれっぽい手口でいろいろと仕掛けてくるといいますか、そういう場面が、私も支援させていただいている中でいろんな場面をお見受けします。

いろいろ教育機関さんですとか、学校の中ではSNSの怖さだったりとかは、その辺はいろいろ授業とかはされているとは思いますが、もっとより具体的にこういったことが危ないだったりとか、こういう文面で来るものは注意しましょうだったりとかという、そういう若年層の方々に向けてのSNSリテラシーですとか、そういう防止、啓発というところをもっと学校以外のところでも何か勉強できる機会があればすごくいいのかなと思うんですけども、実際にどうでしょう、小学校、中学校、高校等々で具体的に何かそういった

ことを取り組んでいらっしゃるとか、港区の中では何かあるんでしょうか。

○花立協働まちづくり推進課長 消費者教育ですね。情報商材などをSNSで高額なものを売るとか、そういう被害があるというのは承知しております。

消費者センターがいろいろな講習会を出向いて行ったりはしているんですが、それは地域対象なので、特に若い人対象ということではないので、またそういうことも必要ではないかということで、ちょっとまた考えていきたいと思います。

○北山委員 ありがとうございます。なかなか若い方々ってそういうのに、じゃ、話聞いてみようかとなりにくいところもあるので、何か遊びの中ですとか、先ほど話があったクラブ活動の中の一環としてというところも一つ有効かもしれないので、何か参加しやすいようなものがあればすごくうれしいなと思います。ありがとうございます。

○穴吹議長 ありがとうございます。

○山岸副議長 三先地域では、今回ちょっとコロナで駄目になったんですけども、お母さんと子どもさんみたいな感じで防犯的なことでスマホの使い方みたいなのを防犯関係で本当はやりたいなと言っていました。でも、ちょっとコロナで集まるのが駄目ということになって、ちょっと去年あたりから計画は立てているけれども流れたみたいな感じで、ちょっと今年度もできなかったんですけども、今、そうやってお話を聞いて、やっぱり必要なんだなというのをつくづく思いました。

やっぱり子どもってなかなか子どもさんで来られないので、お母さんと一緒に参加していただくような感じで、小学校の講堂でできればいいかなとか思っていました。

もし、ちょっとまたコロナが収まったら考えてみますので、そのときには港警察署さんにもご協力いただければと思います。ありがとうございます。

○穴吹議長 ありがとうございます。

では、これで議事終了してよろしいでしょうか。では、区役所にお返しします。皆様方の会議運営へのご協力、ありがとうございました。

区役所さん、あとはよろしくお願いします。

○五十嵐安全・安心まちづくり担当課長代理 穴吹議長、ありがとうございました。委員と、それから関係者の皆様にも円滑な会議運営にご協力いただきまして、誠にありがとうございました。

委員の皆様にはご案内申し上げますように、来週8日火曜日午後6時30分より、区役所この場で港区区政会議の全体会議をオンラインとの併用で開催いたします。港区では、

コロナ感染症拡大防止の観点から、オンラインでの参加を推奨していますので、可能な限りオンライン参加をご検討いただきますようお願いいたします。オンライン参加をご希望の場合は、全体会議の案内にも記載してあります問合せ先、港区にぎわい創出産業振興担当までご連絡ください。改めて招待メールをお送りさせていただきます。

最後に、本日使用しました資料は来週の全体会議でも使用いたしますので、大変お手数をおかけしますが、ご持参いただきますようお願いいたします。

それでは、これで港区区政会議防災・防犯部会を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。